

令和7年度第2回ユニバーサルなスポーツ施設検討会 主な発言

日 時：令和7年10月15日（水）10時00分～11時30分
場 所：兵庫県庁2号館5階会議室

<進行：増田和茂座長（県障害者スポーツ協会理事長）>

議事(1) 県内スポーツ施設との連携方策について

議事(2) 県内スポーツ施設のUD化に向けた情報提供について

【増田座長】

- ・ 議事(1)の県内スポーツ施設との連携方策については、これまでの検討会で皆様からいただいたご意見を元に、ハード面・ソフト面両面での支援策をまとめています。これらについて皆さまからご意見やご質問をいただきたいと思います。
- ・ まず、ハード面については、「する」「見る」「支える」のうち、「見る」「支える」は健常者の立場で、「する」は障害のある方の立場での考え方になります。
- ・ 笠本さん、障害のある方の立場でも、「する」だけではなく「見る」環境への配慮について、ご意見いかがでしょうか。

【笠本委員】

- ・ 先週金曜にパナソニックスタジアム吹田（大阪府吹田市）で開催されたサッカー日本代表対パラグアイ代表の選手入場セレモニーに出させていただきました。車椅子ユーザー1人と視覚障害を持つ私が、選手・審判に続いて入場し、一緒に並んでセレモニーに参加するというインクルーシブプログラムでした。障害を持つ人が「する」方のスポーツについては、会議もよく開催されていますが、「見る」方のスポーツについては、まだなかなか支援が進んでいない部分があり、車椅子席があるぐらいかと思います。
- ・ 日本サッカー協会は、視覚障害など様々な困難を抱える人にもスタジアムに来て共に楽しんでもほしいという趣旨で、視覚障害者席、知的障害者席、車椅子席を設けています。視覚障害者に関しては、耳にイヤホンをつけて会場限定の実況解説を聞きながら試合を観戦してもらう取組を始めています。今はまだ日本代表戦のみについての取組ですが、この取組の啓発活動と実証実験として、今回セレモニーと試合観戦をさせていただきました。
- ・ 今回の経験を通じて、当事者として、「見る」方のバリアフリー化も考えていかなければならぬと初めて気付きました。Jリーグにも他のスポーツにはまだそういった制度はないと思いますので、このような切り口で新たに考えていくべきと考えます。

【増田座長】

- ・ ありがとうございます。どちらかといえば障害のある方はスポーツを「する」立場での環境整備が中心に議論されがちですが、「する」以外でのプラスアルファ的なハード整備も必要となってきたているのではと考えます。
- ・ 施設については、どうしても箱物としての視点、例えば、よく言われるのがトイレ、他にサインや誘導などの要素があります。
- ・ トイレでは、やはり車椅子の方への配慮が重要となるかと思いますが、大

矢さん、多くの施設を利用されていると思いますが、いかがでしょうか。

【大矢委員】

- ・ 最近利用した施設では、小野市の陸上競技場や、加古川市の陸上競技場のトイレは広さが十分とられていて使いやすいと感じています。
- ・ 競技場ではないですが、最近利用した大久保の施設のトイレでは、一般用トイレの便座よりも細く平べったく作られた便座がありました。中国の北京でも同じような便座がありましたが、お尻をぶつけて怪我してしまうぐらいの細さでびっくりしました。

【増田座長】

- ・ トイレのデザインや機能面での配慮は必要ですよね。

【大矢委員】

- ・ はい。オストメイトの方（ストーマ（人工肛門）を腹部に取り付けている方）がストーマ装具を洗える設備やベッドはちゃんとありましたが、便座だけが危ないと感じました。身体の状態が悪い人であれば、トイレに乗り移る時にお尻を擦ってしまいそうでした。

【増田座長】

- ・ 車椅子用トイレがあればよいわけではなく、トイレ内にどのような配慮がなされているかが非常に重要なポイントですね。

【久保委員】

- ・ たしかにスーパーマーケットや民間施設では、薄くて幅が細い、乗りにくい便座もありますね。
- ・ 昔、市営住宅に入っていましたが、そこのトイレの便座は長細く、手が入れやすいので便利でした。車椅子ユーザーは立てませんので、U字型やO字型の便座の場合、使いづらいです。
- ・ 脊髄損傷の場合、褥瘡や床擦れのリスクが非常に高く、トイレの便座に長時間座ると褥瘡になるおそれがあります。私は自宅のトイレにはウレタンを挟むことで褥瘡のリスクを抑えています。
- ・ 脊髄損傷などで立てない人のためにふわふわの便座を作ってもらえるとありがたいです。

【増田座長】

- ・ ありがとうございます。柳先生、トイレについてユニバーサルデザインの基準はあるのでしょうか。

【柳委員】

- ・ 久保さんは結構詳しくて、おっしゃったとおりです。長い便座は、前から手を入れられたり、介護者が後ろに入れたりするので使いやすいという方もいます。
- ・ でも、個別に対応しようとすると、様々な種類を置くべきですね。便器の下部に足を入れることができる種類が使いやすい、また、壁掛け式は便器まで近づいて車椅子から乗り移れるので使いやすいという研究もされています。特別に異なる形状のトイレを個別に置くという対応も必要ではと思います。

【増田座長】

- ・ トイレの役割は大きいです。ジェンダーレストイレというものもありますが、精神障害のある方にとっては使いやすいとかありますか。

【新銀委員】

- 精神障害をお持ちで、なつかつジェンダーレスの方もいらっしゃいますね。あまりカミングアウトされないので、私たちはなかなか分からぬですが。見た目の容姿でお決めになっているのが実情かなと思います。
だから、男女どちらでも入れるトイレ、誰もが使えるトイレが1箇所あると、意外と入りやすいようです。

【増田座長】

- 淡路島でパラクライミング体験会を行いましたが、会場に車椅子用トイレがなかったので、車椅子ユーザーは近くのコンビニを使っていました。コンビニのトイレは、車椅子の方は使いやすいのでしょうか。スペースが広くない印象がありますが。

【久保委員】

- たしかにかつかつでした。ドアの真正面に便座があるので、車椅子ユーザーの場合、便座に乗り移る時に180度回転しなければならず、車椅子から自力で立てる人や介護がある人じゃないと難しいです。
- 玉津にある県立障害者スポーツ交流館の前身の旧勤労身体障害者体育館のトイレは180度回転しないと座れず不便でしたが、今の県立障害者スポーツ交流館のトイレは使いやすくなりました。

【増田座長】

- 車椅子ユーザーも含め様々な方に聞くと、会場に行く場合、トイレを使いたくなつた場合、トイレの場所や具体的な形状等の情報を把握しておかないと非常に困るようです。そういう点では、我々はあまり気付けないですが、トイレは大きな役割があるのだろうと感じます。
- 民間施設のトイレだと、まだ解決すべき問題点は残っているのではと思っています。

【久保委員】

- 神戸市は「神戸市×WheeLog!」バリアフリーマップを作っています。神戸市内の車椅子専用トイレの場所などが表示されるといったものです。

【柳委員】

- 私が気になるのは、競技スポーツ施設の場合でも、外の観客用のトイレでは車椅子用トイレが設置されていますが、選手が待機する内部の場所のトイレでは、同じようにバリアフリー化されているかという点です。以前調査した際にはあまり進んでいませんでした。もし、別の対応策やお気付きの問題点があれば教えていただきたいです。

選手と観客では動線や利用空間が分けられているので、内部の方もちゃんと整備される必要がありますが、法律ではそこまで定められていません。これについてはどうお考えですか。

【大矢委員】

- 私はユニバー記念競技場をよく利用しますが、トイレの数が少なくて、選手が利用する時には渋滞したり通路が狭くなったりします。もう少し増やしてほしいです。

【久保委員】

- 車椅子用トイレも車椅子用駐車場も数が少ないと感じます。昔と比べると確実に増えているのですが、一般用でも問題なく使える健常者も利用する

ので、待たなければならないケースが多いです。モラルの問題なので、数を増やすこととあわせて、教育も必要です。

【増田座長】

- ・ トイレ内のボタンについても、視覚障害のある方から、どのボタンを押せば流せるのか分からないと聞いたりもします。ボタンの位置等についてルールがあるのでしょうか。

【柳委員】

- ・ 最近は、点字を付けたり、ボタンの形状で区別したりします。○が「流す」、□が「ウォシュレット」などです。やはり視覚障害のある方の立場に立つと、ボタンが多くなると何を押せばよいか分からなくなるという問題があります。

【増田座長】

- ・ 音声認識できればよいですね。「流して」と言えば便器洗浄できるなど。

【笠本委員】

- ・ 音声認識は声に正しく反応しないことが結構多く、センサー付きのトイレはどこにセンサーがあるのかわからず意外と困ります。手をかざすパターンのものも困ります。

- ・ 便器洗浄のボタンは○の形のボタンが多いですよね。

【柳委員】

- ・ そうですね。丸い便器洗浄用のボタンの近くに非常ベルがあることも多く、水を流すつもりで誤って非常ベルのボタンを押してしまうことが結構あると聞きました。

- ・ 最近は、手で触れやすい場所に「流す」ボタンを設置し、非常ベルの方は意図的に片側に置いておくような工夫をされるケースもあるようです。今後も議論を重ねて改善していくのだと思っています。

【笠本委員】

- ・ トイレ問題については、「流す」ボタンが一番目立てばよいなといつも思っています。

【大矢委員】

- ・ あと、車椅子に乗り移るときに、手が非常用ボタンに当たってしまい、周りの方にかなり心配されることがあります。ボタンの高さは障害によって適切な高さが異なるので難しいところですが、改善してほしいです。

【久保委員】 非常用ボタンについては、まだ1個しかないトイレもありますが、たまに、便座の横と、転倒してしまった時の対策用として、少し離れた前方の計2個設置されているトイレもありますね。

【増田座長】

- ・ トイレ学会もありますし、トイレは議論されるべき非常に大事な設備だと思います。ほかにハード面について何かご意見ございませんか。

【青山委員】

- ・ よろしいですか。事務局に質問ですが、マクロの部分で、今回の支援策のターゲットは民間スポーツ施設に絞られているということによろしいですか。

【事務局】

- ・ はい。とても悩んだのですが、公共施設については、県立施設であれば県が対応すべきですし、市町立施設であれば市や町といった行政がありますので、一義的に主体として対応すると考えています。逆に市町からすると、県

の後押しがあればより進むという議論はもちろんありますが、まずはそういった支援がない民間施設をターゲットにしたいと考えます。

【青山委員】

- 分かりました。対象施設については、民間業者が所有と運営する施設ということですが、指定管理やPFIも含める予定ですか。

【事務局】

- 基本的に含めない、例えば民間運営の市立体育館は対象にしない予定です。もちろん対象にする方がよいというご意見があれば頂戴したいと思います。

【青山委員】

- 民間業者が所有という点に重きを置くということですね。分かりました。

【柳委員】

- 障害者専用というと問題が生じることがあると思います。全国的に見て、駐車場で障害者専用とまではいかなくとも強く打ち出していってもよいのではと考えます。兵庫県では、障害者以外の方が使えないような駐車場を設置するといった考え方もありますか。

【事務局】

- バリアフリー法の観点で、一定規模以上の駐車場には車椅子使用者用駐車スペースの設置を義務付けていますが、障害のある方しか使えないといった整理は非常に難しいです。例えば、出入口にバーを設置して、許可された人しか入れないようにするとかといったハード的な対応や、係員を置いて適切な人に使ってもらうといったソフト的な対応がありますが、実際にはそこまでできていないのが現状です。
- 今年度、県のまちづくり部とスタートアップ企業が連携して、車椅子使用者利用駐車区画の不適正利用の防止に向け、技術的なソリューションで解決するという観点での取組を進めています。もしこういった取組がうまくいけば、導入の後押しをするという可能性もあるかと思います。
- 他に、ユニバーサル推進課の取組としては、兵庫ゆずりあい駐車場制度を設けており、障害のある方などの駐車スペースを適正に利用してもらうため、県内共通の「兵庫ゆずりあい駐車場利用証」を対象者に交付しています。利用証を車内に掲示して、兵庫ゆずりあい駐車スペースを利用してもらうという制度ですが、利用証を掲示していない車が駐車されていても完全に取り締まれていないので、先ほど久保委員がおっしゃったモラルの問題になっていて、我々も課題として認識しています。国交省でも同様に課題認識を持っている状況だと思います。

【柳委員】

- もう1点、トイレのバリアフリー化に対する補助金については、アクセスできないトイレのバリアフリー化を対象としてよいのか議論になると考えます。例えば、エレベーターがない建物の上の階に多目的トイレを作るとか。もちろん全体的に見るとバリアフリー化には貢献するとは思いますが。

【事務局】

- 今初めてそういったご意見をお伺いしました。ありがとうございます。確かにそうですね。例えば階段でしか行けないフロアに車椅子用のトイレを作ることを認めるとおかしいでしょうという話になりますので、アクセスができる場所に、多目的トイレを作るなどのバリアフリー改修の費用の補助とい

った整理を考えます。

【柳委員】

- ・ 県が自ら確認するのですか。

【事務局】

- ・ 件数にもよりますが、大量の件数でなければ県が実地検査したうえで交付決定の可否の判断をしてよいのではと考えています。

【柳委員】

- ・ もし、基準に適していなければ、適合するよう他の箇所も含めた改修を促すということですね。

【増田座長】

- ・ しあわせの村では、チェーンゲートを設けて障害者専用の駐車場を作られていますよね。

【松下代理】

- ・ はい。温泉健康センターの近くに、約十数台の障害者専用の駐車場があり、チェーンゲートになっています。インターホンを押して障害者手帳やゆずり合いカードを見せてもらうと、インターホンで繋がっている事務所のスタッフが確認してチェーンを下ろすという仕組みになっています。

ただ、土曜や障害者スポーツ教室の開催時には、駐車場が満車になってしまふ場合もあります。今お話を聞いていろいろ考えていたのが、結局スタッフを置くと人件費がかかりますし、フロントでの作業にはなります。人が作業するということは徐々に減ってくると思うので、例えばIDなどをかざすとチェーンが自動的に下りるといった先進的なアプリを将来的にできればよいのかなとも思います。

【増田座長】

- ・ その駐車場は、車椅子利用者、下肢障害者の方が使えるという認識ですか。

【松下代理】

- ・ いえ。聴覚障害、知的障害の方など全ての障害のある方を対象としています。障害区分は関係なく、障害者手帳を見せてもらえばOKで、もし手帳を忘れた場合でも、次回持ってきてもらえばOKというように厳格には取り締まつていません状態ではあります。

【増田座長】

- ・ 久保委員がよく利用される障害者スポーツ交流館では、車椅子使用者用駐車スペースに健常者が駐車されてトラブルになるケースもありましたね。

【久保委員】

- ・ はい。神戸市立王子スポーツセンターの駐車場でも、健常者が車椅子使用者用スペースに駐車してトラブルになったことがあります。

駐車する人間のモラルの問題なので、その者に文句を言うとトラブルになりますね。本来は、状態の悪い人がいたら、その人を優先するという譲り合いでいくべきです。

駐車禁止除外指定車標章を掲示すれば、身体障害者等が使用中の車は駐車禁止の交通規制から除外されるという制度がありますが、車標章をちゃんと掲示しない障害者が駐車場の係員と揉めているケースもありました。

日本は障害者差別解消法を置いていますが、欧米のように障害者差別「禁止」法とすればトラブルも起きないのにと感じます。

【増田座長】

- ・ 委員の皆さん方がスポーツをされる際に、障害者優先スポーツ施設だけではなく、一般のスポーツ施設も利用されていると思いますが、このような施設であれば、障害のある方も使いやすいなと感じられたご経験はありませんか。

また、人気のある民間スポーツ施設のこういった点を改善すれば障害のある方も利用すると感じられたご経験はありませんか。

【笠本委員】

- ・ 少し論点がずれるかもしれません、競技者目線での大会会場の経験になりますが、最近の傾向として、新しく整備されるプールのロッカールーム（更衣室）がとても狭い場合が多いです。おそらく光熱水費を抑えるためだと思いますが、狭いと車椅子が通れず、利用者でいっぱいになって使いづらくなってしまいます。
- ・ 介助者が一緒にに入る家族更衣室が2室あるのですが、車椅子利用者はその個室を使うしかなく、家族更衣室の利用待ちで大行列ができることがあります。ロッカールーム自体が広ければ、個室の利用待ちは起きませんし、様々な障害があってもそこで寝そべって着替えられますし、視覚障害のある方も安全に着替えられます。
- ・ 昔に整備されたロッカールームの方が割と広いものが多く、逆に使いやすい場合もありますので、使いやすいスポーツ施設として、広いということは大事な要素かと思っています。

【増田座長】

- ・ ありがとうございます。更衣室は施設の内側になるので、あまり気づかないところですが、大事ですね。

【木村委員】

- ・ 品川リフラ赤穂市民総合体育館はかなり昔に造られた建物で、足に不自由のある者からすると、利用しづらい箇所がまだあります。入口のスロープ設置などのバリアフリー化はされていますが、プールやシャワー等大規模な改修が必要な箇所についてはバリアフリー化が十分ではありません。
- ・ また、車椅子利用者の目線からは、視覚障害者用の点字ブロックが大きすぎたり中央に設置されたりすると、スムーズに移動しづらくなります。サイズの工夫や、設置場所を通路の少し端の方に変更するなどしてもらえるとありがたいと感じています。
- ・ 様々な障害の特性や費用面の問題等がある中で、なかなか中庸的な対応が見つからず難しい問題だと考えています。対応するのであれば、思い切って対応してその後で出てきた問題点を改良するしかないですね。
- ・ 赤穂市内の陸上競技場で障害者スポーツ大会を行った際にトイレや駐車場を車椅子利用者も使いやすいよう整備されましたか、やはり少ないです。
- ・ 駐車場の車椅子使用者用スペースに健常者が駐車する例もありますし、注意する警備員と健常者が揉めている例もあります。車椅子使用者用スペースに障害者利用施設の車が駐車されたままの例もあります。私自身はスペースが空いていないと困るので事前予約しています。久保委員がおっしゃったように罰金制度を設けるしかないのではないかと感じます。

【久保委員】

- ・ 先日、尼崎市内のベイコム総合体育館でひょうご・ヒューマンフェスティ

バルとひょうご・ユニバーサルデイというイベントが開催された際に、車椅子バスケットボールの模範として出演し指導しました。事前に車椅子利用者用の駐車許可証をもらっていたのですが、駐車場入口に配置されたイベントスタッフが把握できておりず、トラブルになりました。

【増田座長】

- 青山先生は私的にユニバーサルビーチという活動をされています。障害のある方が海に入りたいという思いで、遠方から須磨海岸に来られていますが、須磨海岸は障害のある方の利用にあたってハード面でもソフト面でも非常に厳しい問題があると思います。今後、アクセス面も含めてどういうサービスがあればよいと思われますか。

【青山委員】

- はい。私は現在ユニバーサルビーチという活動をしています。障害の有無に関係なく車椅子の方でも安心して海水浴ができるよう取り組んでいますが、この活動を最初に始めた須磨海岸がメッカになっています。今は、全国のビーチで同じような活動ができるように、全国一緒に回らせてもらっています。
- 普段からいつでも誰でも海水浴ができればよいのですが、現状難しいので、毎回単発で開催していて、一日の初めにビーチに専用のマットを敷き、一日の終わりに畳んでということを毎回繰り返しています。
- このユニバーサルビーチの活動では、いずれ専用マットを常時セッティングできるようにすることが目標としています。単発であれば、行政にも協力してもらえますが、夏の2～3ヶ月間ずっととなると費用がかかるので、費用対効果の面でかなり突っ込まれており、苦慮しています。
- アクセス面でいうと、須磨駅からは少し距離があります。先ほども様々な駐車場の話がありましたが、近さというよりはどちらかというとスペースの方が大事だなと思っています。健常者で車椅子使用者用スペースに駐車する方は、広いからではなく近いから駐車していると思っています。ですので、逆説的に遠い場所の広い箇所を車椅子使用者用スペースとして設ければ、健常者の方はそこには駐車せず、近い箇所に駐車するのではと思っています。
- このユニバーサルビーチもそうで、車椅子利用者の方は、駐車場から海岸まで距離があっても、駐車して来られるので、やはりスペースが重要で、目的地までの近さは関係ないのかなと考えます。

【久保委員】

- 海岸にコンクリートを敷くとダメですか。いつでも使えると思うのですが。

【青山委員】

- そうかもしれませんのが、結局、砂がかかってしまいます。砂浜との高低差があれば問題ないかもしれません。

【久保委員】

- たしかハワイのワイキキではマットを敷かずに車椅子で行けました。でも須磨海岸だと狭いからやはり無理でしょうね。

【青山委員】

- 行政からの許可がないと、民間団体だとどうしようもないかもしれませんね。

【増田座長】

- ヒッポキャンプという水陸両用アウトドア車椅子は、高額ですね。

【青山委員】

- ・ はい。ヒッポキャンプは海に浮かぶ車椅子で、このヒッポキャンプに乗って海に入っていきます。かなり高額ですね。

【笠本委員】

- ・ お金がかかりますね。先週金曜日にサッカーの日本代表戦を見に行つたときにも、視覚障害者への解説をつけると、解説者が必要でお金もかかるなと感じました。多くのファンがいて、多くの観客からの収入があるサッカーだからこそ、こういったインクルーシブプログラムができるのだなと思います。サッカーや野球は観客が多いですし、バスケも結構成功してきましたが、総合的にスポーツ文化を変えないと、お金も入ってきませんし、障害者への支援も広がらないのかなと感じました。

【柳委員】

- ・ 少し違う話になりますが、スポーツ施設に専門的な指導員がいればよいという議論がありました。県立大学で専門的な指導員の育成をするなど、県が積極的に指導者を教育していますか。

【事務局】

- ・ 大学ではなかなかそういった育成はできていません。障害者スポーツ協会等と連携しながら、障害者スポーツ指導員の養成講座などを行っています。あと、健康・スポーツ科学の専門学科を持っている大学では、一定そういった取組はなされているかなとは思います。

【柳委員】

- ・ 先ほどお話のあった王子スポーツセンターが今後リニューアルされる際に、県からパラスポーツができる設備を要請することはできますか。

【事務局】

- ・ そこはなかなか難しいところでして、王子スポーツセンターは神戸市立の施設で、神戸市は神戸市として、パラスポーツについていろいろと取り組んでいますので、まずは神戸市の方での企画になります。
- ・ 先日、加西市では新たな総合運動公園の整備を検討されているところで、県に相談に来られました。パラスポーツに取り組める施設、障害のある方に配慮した施設として備えるべき機能や留意点についてヒアリングに来られたので、県からは障害者スポーツ交流館などの障害者優先施設の事例や、この検討会で委員の皆様からいただいたご意見などをお伝えしました。こういった形で市町の施設に反映してもらうことになります。県からのプッシュ型にはなっていない状態です。

【増田座長】

- ・ リニューアルといえば、西宮中央運動公園も再整備されますね。大矢委員はアドバイスを求められたと聞きましたが、その後進展はありましたか。

【大矢委員】

- ・ 当初は2028年に新陸上競技場が完成する予定でしたが、埋蔵文化財が発掘されたので、大幅に遅延すると聞きました。他には特に聞いていません。

【柳委員】

- ・ スポーツ施設の再整備にあたっての検討で意見を入れることはできますね。

【事務局】

- ・ 例えば、県が、ユニバーサルデザイン化が進んだ施設のトイレや更衣室な

どの設備状況を情報提供することで、市町に対し、整備される際はこのような整備をしてほしいとして、障害のある方への配慮を依頼するという働きかけは十分できると考えます。

【柳委員】

- ・ 県から補助金は出せないですか。

【事務局】

- ・ 現状、市町が整備する際の補助金は検討していません。市町が財源も含めて整備を検討し、企画しているためです。

【柳委員】

- ・ 阪神エリアでは施設が多くあるので、よりユニバーサルデザインが整った整備ができたらよいかなと思います。

【笠本委員】

- ・ 国際大会や世界パラ陸上などの大きな大会が開催されるとバリアフリー化は進みますか。

【事務局】

- ・ 神戸2024世界パラ陸上の会場となったユニバー記念競技場では、国の交付金も活用して数億円規模の大規模改修がされました。障害のある方向けの設備や、かなり老朽化していた観客席の椅子の改修、表のスロープ設置を行ったようです。改修が十分ではないというご意見もあるとは思いますが。

【大矢委員】

- ・ トイレ改装工事がされ、スペースは広くなり、オストメイト対応にもなりましたが、トイレの数は増えませんでした。あとは、スタンドの車椅子の観覧席が増えたぐらいです。トイレが少なく、選手としては非常に困りました。

【久保委員】

- ・ 観客用には簡易トイレが設置されていて便利でしたが、内側の選手用のトイレが不足していたということですね。

【笠本委員】

- ・ 大きな大会があれば、施設の整備は多少よくはなっていくのですね。

【柳委員】

- ・ バリアフリーに関する基準が、日本よりも海外の方が厳しいので、世界大会に向けて施設の整備が必要となる例があります。常設となればよいのですが、間に合わず仮設で対応し、大会後には撤去されてしまう例も多いです。

【笠本委員】

- ・ 大会のときの改善策としては、国際大会だけではなく日本選手権レベルの大会でも、仮設トイレを設置できれば一番よいのかなと思いました。今年、水泳では、静岡で国際大会を初開催しましたが、仮設トイレを設置するかどうか議論になり、結局費用不足で設置できませんでした。助成があればありがたいと思いました。

【大矢委員】

- ・ 練習で利用するしあわせの村の陸上競技場の多目的トイレは、便座が低いです。障害が軽い車椅子利用者であれば問題かもしれません、指先の障害のある者や頸椎損傷のある者だと、車椅子から便座に乗り移るときに勢いが必要になるので大変です。便座があと数センチ高いと使いやすくなります。

【増田座長】

- 以前から、車椅子利用者や視覚障害のある方の間ではボーリングが盛んで、民間のボーリング場をよく利用していますね。パラスポーツでは、競技だけではなく、娯楽性のある種目も実際結構利用されていると聞きます。こういった観点では、ボーリング種目もパラスポーツで注目すべきではと思います。

【柴崎委員】

- 使いやすいと思える施設についてですが、先ほど木村委員がおっしゃった、車椅子使用者用スペースで障害者利用施設の職員が車椅子に乗った障害のある方を降ろして、そのまま車を置き去りにするケースについて、よくあると思います。ですので、ホテルやゴルフ場のように、ロータリーや乗降場所があって、そこで障害のある方を降ろした上で、ぐるっと回って駐車場に行けるような整備がされていれば使いやすいと思います。
- また、国際的な基準では車椅子のシンボルマークを用いると整理されているかもしれません、「車椅子専用」とアスファルトに書いてしまうといった思い切った対応をしてもよいのかなと感じました。

以上です。

【青山委員】

- ソフト面での支援策について、3点提案等お伝えします。
- まず、障害者のサポート対応をする職員を配置する際の人事費補助ですが、導入された場合、施設側が自ら職員を探すハードルが高いという壁にぶち当たると思います。ですので、パラスポーツ指導員で現在活動していない人を県から紹介するということもセットで入れた方がよいと提案します。
- 次に、バーチャル案内などの情報提供をされるホームページですが、私が様々な都道府県のホームページを見る中で、福岡県障害者スポーツ協会のホームページがかなり見やすいと感じています。障害種別ごとにイベントや教室が表示されていて、さらに、そのイベントに対して車椅子などのマークが入って、例えば、聴覚障害のある方、視覚障害のある方が参加できますよとわかりやすく示されています。

これをトイレや更衣室などの設備に置き換えてマークをつけるなどの対応ができると思うので、ぜひ一度見てもらえればと思います。

- 最後に、介助者の利用料支援について、今、障害者1名につき介助者1名分の利用料を支援となっています。大矢さん、例えば介助者が2名必要なケースはありませんか。

【大矢委員】

- あります。

【青山委員】

- ありますか。これを踏まえると、もし可能であれば、緩和して、障害者1名につき介助者2名分の利用料の支援でもよいのかなと個人的に思います。

【笠本委員】

- たしかに視覚障害のタッピングも2人必要です。

【新銀委員】

- 介助者利用料の支援についての質問です。同伴する介助者について、移動支援のヘルパーさんをイメージしたのですが、家族が同伴する場合、介助者として補助が出るという想定なのでしょうか。

【事務局】

- ・ はい。そういう想定です。

【新銀委員】

- ・ それはすごくよいなと思います。また、行動援護の場合は2名配置になるので、先ほど青山委員がおっしゃったように、介助者が2名を想定する方がよいかなと思います。

【松下代理】

- ・ タイムリーに、我々しあわせの村へのお問合せの中で「介助者2名はいけないのですか」という内容が徐々に増えてきています。しあわせの村の現在のルールでは、障害のある方1名につき介護者1名分は障害のある方の料金区が適用されます。さらに、区分によっては、例えば、身体障害者1級、2級、3級では介護者がつけられないケースもあります。
- ・ お問合せは、ヘルパーではなく、お父さん、お母さん、おじいちゃん、おばあちゃんなどの保護者からが多く、支援対象となる介護者の人数は少し問題となるかと思います。
- ・ また、指導員についてですが、我々しあわせの村ではスポーツプールや運動などの指導も行っていますが、指導員不足はとても問題になっています。何も知らない方が水泳などで一緒に介護に入るとなると、命を預かる仕事なので、適切な指導員を探す時間や労力が多いと思います。こんな人材がいるよといった指導員の提案があればとても助かると個人的に考えます。

【増田座長】

- ・ ありがとうございました。委員の皆様に貴重なご意見をいただきましたので、事務局におかれましては、次回検討会に向けて対応をお願いします。
- ・ 議事(1)の県内スポーツ施設の連携方策については、おおむね事務局案の内容で予算要求に向けて協議を進めていくことによろしいでしょうか。

【事務局】

- ・ 議事(2)のUD化先進施設のバーチャル案内について、具体的なイメージデータをお示します。パソコン画面上で表示しているデータは西播磨のふれあいスポーツ交流館の様子です。例えば、駐車場から施設までの動線や、トイレや更衣室などの詳細を、ぐるり360度カメラで撮影した画像を表示することで、見られた方がご自宅にいながら疑似利用体験をしてもらい、この施設であれば、利用できそうだという判断材料とできるデータを提供したいと考えています。パソコンを置いておきますので、実際に触って体験していただければと思います。
- ・ 本日いただいたご意見を踏まえまして、事業の具体化に向けて検討していくたいと考えます。これをもちまして、本日の会議を終了させていただきます。ありがとうございました。

以上